

住宅の新築・リフォームに 安来市産の木材を使いませんか？

～市産木材利用促進補助金～

安来市産の木材（市産木材）の利用を促進するため、令和3年度から、市産木材を使用した住宅等の工事について最大30万円の補助金を交付します。

補助対象者

住宅等を新築、増改築、修繕またはリフォームする人で、次の全てに該当する人

- ①市内に住所を持つ人（住宅の新築や取得に伴って市内に移住する予定の人を含みます）
- ②市税の滞納がない人（同一世帯の人全員）

補助の対象となる住宅

- ①申請する人が居住するための住宅および住宅付属建物（本人または家族の名義のものに限ります）
- ②住宅の工事に1㎡以上の市産木材を使用するもの
- ③令和3年4月1日以降に着工したもの

※「住宅付属建物」とは、住宅と同一敷地内にあって、住宅と別棟の倉庫、車庫、便所などを指します。



▲木造住宅（イメージ写真）。

※補助の対象となる市産木材は、島根県木材協会安来支部会員の納材業者または製材業者から納入されたものに限りま。

補助金額等

補助金の額…住宅の工事に使用する市産木材1㎡当たり3万円

限度額…1戸当たり30万円

※市産木材の使用量に小数点以下の端数があるときは、小数点以下第2位を切り捨て、第1位まで算定します。

問い合わせ

農林振興課林業振興係

☎23-3338



中小企業者の

チャレンジを応援します

～中小企業者等チャレンジ応援事業費補助金～

アフターコロナに対応した新規事業に参入する事業者に対し、その取り組みにかかる設備投資費用や広告宣伝費などの経費の一部を補助します。

補助対象者

市内に本社が主たる事業所をもつ中小企業者および個人事業主等

申請受付期間

12月28日(火)まで※予算の限りで受付終了

補助対象事業

①チャレンジ応援タイプ

新規に取り組む事業の対象経費に対して、補助率4/5、下限10万円から上限額100万円を補助。

②国・県助成応援タイプ

国の事業再構築補助金または島根県新型コロナウイルス対応経営改善支援事業補助金の交付確定を受けた事業の対象経費に対して、補助率1/6、上限100万円を補助。



問い合わせ

やすぎ暮らし推進課 ☎23-3104

